

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公表番号】特表2006-508417(P2006-508417A)

【公表日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-507967(P2004-507967)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 150

G 06 F 17/60 126N

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月10日(2006.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

調査依頼実体のために遠隔的に調査を集計する方法であって、

複数の双方向通信装置によって周期的に調査依頼メッセージを生成し、これによって調査情報を求めるステップと、

前記生成したメッセージに応答して、前記双方向通信装置から調査回答メッセージをアップロードするステップと、

前記受信した調査回答メッセージを格納するステップと、

前記受信し格納した調査回答メッセージを前記調査依頼実体に配布するステップと、から成る方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、更に、前記調査依頼メッセージのために調査プロトコルを生成し、該生成した調査プロトコルを格納するステップを含む方法。

【請求項3】

請求項2記載の方法であって、更に、1群の調査定義メッセージを格納し、前記一群の調査定義メッセージからあるものを選択し、前記調査プロトコルを生成するステップを含む方法。

【請求項4】

請求項3記載の方法であって、更に、調査依頼メッセージの送出を実行するステップを含む方法。

【請求項5】

請求項4記載の方法において、調査プロトコルを生成する前記ステップは、プロトコル定義生成プログラムを格納するステップを含む方法。

【請求項6】

請求項5記載の方法において、調査依頼メッセージの送出を実行する前記ステップは、前記双方向通信装置内に調査実行プログラムを格納するステップを含む方法。

【請求項7】

請求項5記載の方法において、調査プロトコルを生成する前記ステップは、シミュレートした調査依頼メッセージを表示するステップを含む方法。

【請求項 8】

調査依頼実体のために遠隔的に調査を集計するシステムであって、複数の双方向通信装置と、前記複数の双方向通信装置を通じて周期的に調査依頼メッセージを生成し、それから調査情報を求める手段と、

前記生成したメッセージに応答して前記双方向通信装置から調査回答メッセージをアップロードする手段と、

前記受信した調査回答メッセージを格納する手段と、

前記受信し格納した調査回答メッセージを前記調査依頼実体に配布する手段と、を備えているシステム。

【請求項 9】

請求項 8 記載のシステムであって、更に、前記調査依頼メッセージのために調査プロトコルを生成し、該生成した調査プロトコルを格納する手段を含むシステム。

【請求項 10】

請求項 9 記載のシステムであって、更に、1群の調査定義メッセージを格納し、該1群の調査定義メッセージからあるものを選択して、前記調査プロトコルを生成する手段を含むシステム。

【請求項 11】

請求項 10 記載のシステムであって、更に、調査依頼メッセージの送出を実行する手段を含むシステム。

【請求項 12】

請求項 11 記載のシステムにおいて、調査プロトコルを生成する前記手段は、プロトコル定義生成プログラムを格納する手段を含むシステム。

【請求項 13】

請求項 12 記載のシステムにおいて、調査メッセージの生成を実行する前記手段は、前記通信装置内に調査実行プログラムを格納する手段を含むシステム。

【請求項 14】

請求項 12 記載のシステムにおいて、調査プロトコルを生成する前記手段は、シミュレートした調査依頼メッセージを表示する手段を含むシステム。

【請求項 15】

調査依頼実体のために遠隔的に調査を集計するシステムであって、複数の双方向通信装置と、

前記複数の双方向通信装置を通じて周期的に調査依頼メッセージを生成し、それから調査情報を求める第1回路と、

前記生成したメッセージに応答して前記双方向通信装置から調査回答メッセージをアップロードする第2回路と、

前記受信した調査回答メッセージを格納する第3回路と、

前記受信し格納した調査回答メッセージを前記調査依頼実体に配布する第4回路と、を備えているシステム。

【請求項 16】

請求項 15 記載のシステムであって、更に、前記調査依頼メッセージのために調査プロトコルを生成する第5回路と、該生成した調査プロトコルを格納する第6回路を含むシステム。

【請求項 17】

請求項 16 記載のシステムであって、更に、1群の調査定義メッセージを格納する第7回路と、該1群の調査定義メッセージからあるものを選択して、前記調査プロトコルを生成する第8回路を含むシステム。

【請求項 18】

請求項 17 記載のシステムであって、更に、調査依頼メッセージの生成を実行する第9回路を含むシステム。

【請求項 19】

請求項18記載のシステムにおいて、調査プロトコルを生成する前記第5回路は、プロトコル定義生成プログラムを格納する第10回路を含むシステム。

【請求項 20】

請求項19記載のシステムにおいて、調査メッセージの生成を実行する前記第9回路は、前記通信装置内に調査実行プログラムを格納する第11回路を含むシステム。

【請求項 21】

請求項20記載のシステムにおいて、調査プロトコルを生成する前記第5回路は、シミュレートした調査依頼メッセージを表示する第12回路を含むシステム。